

# 第1回補助26号線沿道地区街づくり懇談会 次第

日時：平成30年11月27日（火）19：00～20：30  
会場：北沢タウンホール 12階 スカイサロン

- 1．開会
- 2．街づくり懇談会について  
（休憩）
- 3．意見交換
- 4．街づくりアドバイザーより  
国土舘大学 寺内教授
- 5．閉会

右の付せん紙は「意見交換」  
で使します。  
内容を見やすくするため、  
ご意見やご質問は、サイン  
ペンでご記入をお願いします。

第1回  
補助26号線沿道地区  
街づくり懇談会

---

平成30年11月27日

# 1

## 開 会

世田谷区 北沢総合支所 街づくり課  
課長 小柴 直樹

目黒区 都市整備部 都市整備課  
課長 立山 敬之

## 本日の内容

- 1．開会
- 2．街づくり懇談会について
- 3．意見交換
- 4．街づくりアドバイザーより
- 5．閉会

2

## 街づくり懇談会について

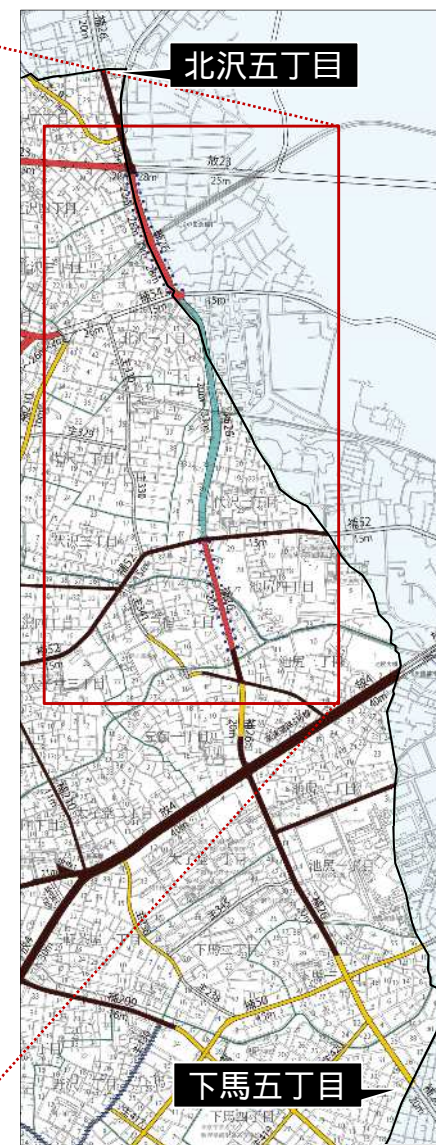
## 補助26号線の整備概要

- ・東京都が施行する道路の名称は、「**東京都市計画道路補助線街路第26号線**（以下、**補助26号線**という）」です。
- ・補助26号線は、**品川区東大井一丁目から板橋区氷川町に至る延長約22.4kmの都市計画道路**です。



# 補助26号線の整備概要

- 事業区間は、  
世田谷区代沢一丁目から  
目黒区駒場四丁目です。
- 現在、補助26号線沿道地区の  
北側（駒場四丁目～大山町）と  
南側（三宿二丁目～代沢一丁目）  
において道路整備の工事が行われ  
ています。



# 補助26号線の整備概要

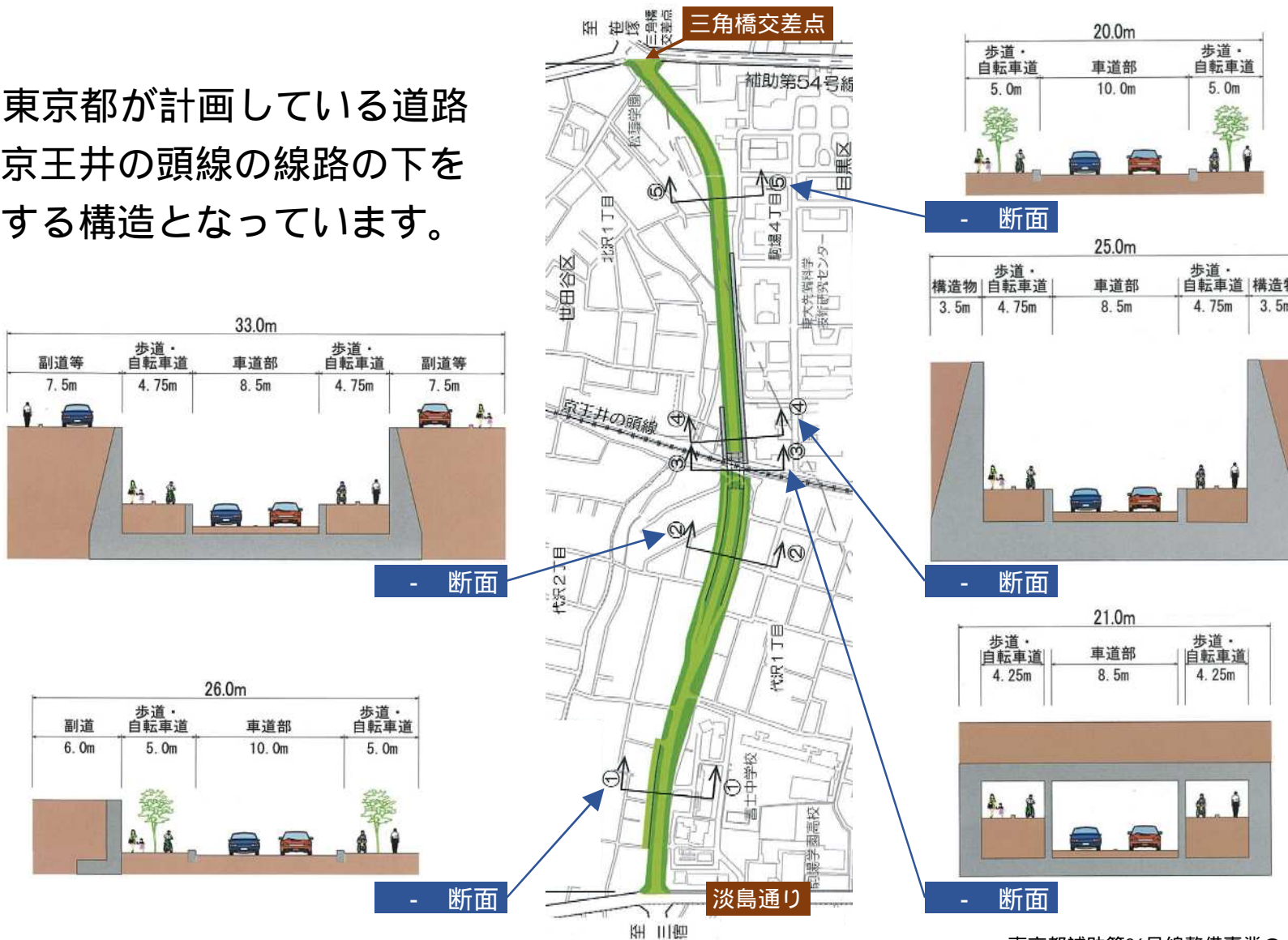




# 補助26号線の整備概要

## 2. 街づくり懇談会について

- ・ 現在東京都が計画している道路は、京王井の頭線の線路の下を通過する構造となっています。



# 補助26号線の整備概要

- 都市計画道路の整備については、  
**事業主体 ... 東京都**  
( 担当部署 ... 第二建設事務所 )  
**事業認可 ... 国土交通省**  
が実施します。
- 街のルールについては、例えば  
**用途地域の変更 ... 東京都**  
**地区計画の策定... 世田谷区・目黒区**  
が決定します。
- 道路の横断歩道や信号機の位置を決める場合、**警察協議**の上、決定します。



### 「補助26号線沿道地区街づくり懇談会」とは

- ・ 補助26号線の整備を契機に、今後、沿道の街並みが変わることが予想されます。
- ・ そこで、世田谷区及び目黒区では、地域の皆様とともに、補助26号線沿道の街づくりの将来像を考え、その街づくりを誘導するルールを策定するため、「街づくり懇談会」を開催していきます。



# 街づくり懇談会の趣旨と目的

「補助26号線沿道地区街づくり懇談会」とは

## > 補助26号線沿道地区の範囲

- ・ 淡島通りから三角橋交差点までの、延長約960mの区間で、補助26号線の道路計画線からおおむね30mの範囲としています。

## > 街づくりニュースの配布範囲

- ・ お住まいの方と、権利者の方に配布しています。



## 街づくり懇談会の趣旨と目的

### なぜ、沿道の街づくりを検討していくのか？

- ・新しい道路の整備をきっかけに沿道の状況が変わることが予想される街で、**地域の皆様に課題や将来像を共有しながら、将来像の実現に向けて、必要な事項をルール化**するために、今後、皆様と共に「沿道の街づくり」を検討していく必要があります。



# 街づくり懇談会の趣旨と目的

「将来像」とは？

住環境



良好な住環境を守る低層の住宅地

みどり

防災



安全

小規模な店舗などの立地も認める中層の住宅地

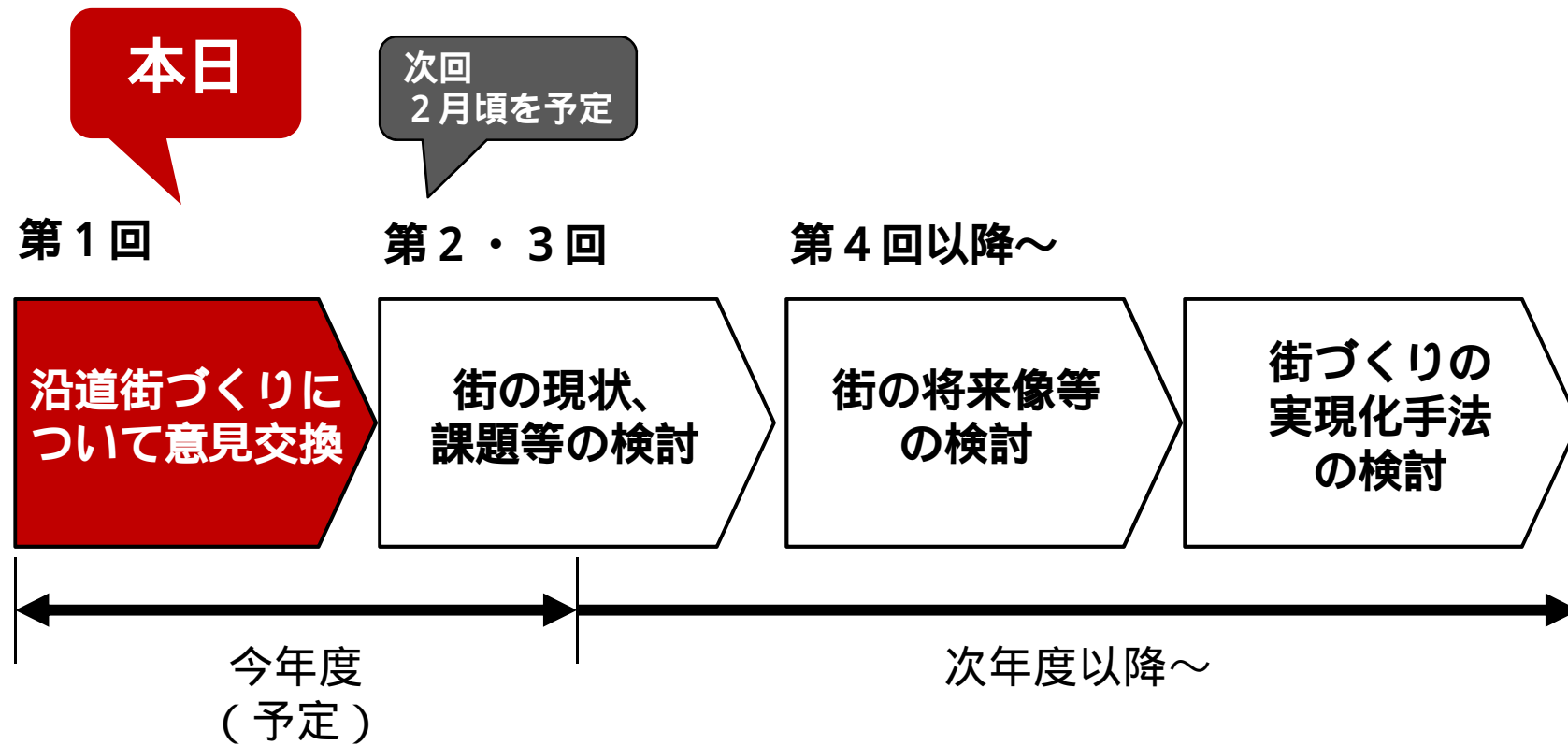


利便性

必要な利便施設の立地も認める中層の住宅地

# 街づくり懇談会の趣旨と目的

2. 街づくり懇談会について



3

## 意見交換



- ・ 本日の説明内容、懇談会の趣旨や目的について、  
「疑問に思うこと」や「知りたいこと」をご発言下さい。

例えば...

- ・道路      ・防災      ・避難      ・交通
- ・通学路   ・みどり   ・街の変化   など

4

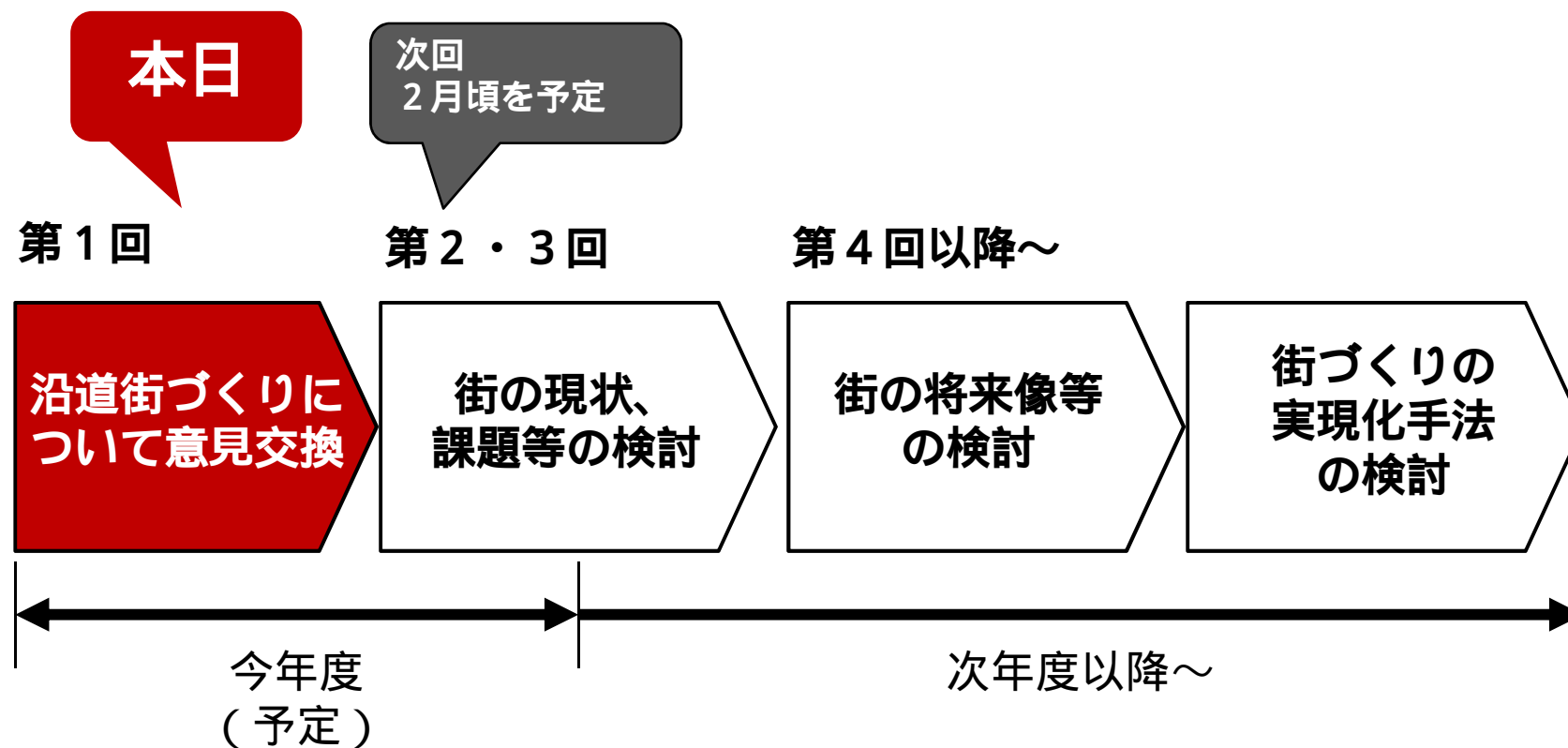
街づくりアドバイザーより

てらうち よしのり  
**寺内 義典** 先生

国土舘大学 教授

専門分野

交通計画、交通工学、都市計画



## 補助26号線 問い合わせ先

事業計画に関すること

**東京都第二建設事務所 工事第一課 工務担当**

03-3774 - 9002

用地測量・都市計画道路境界線の位置に関すること

**東京都第二建設事務所 工事第一課 測量担当**

03-3774-9012

用地取得・補償に関すること

**東京都第二建設事務所 用地第一課 用地担当**

03-3774-8122

沿道街づくりに関すること

**【世田谷区内】世田谷区北沢総合支所街づくり課 街づくり担当**

03-5478-8031

**【目黒区内】目黒区都市整備部都市整備課 街づくり調整係**

03-5722-9714